

# 原発廃棄物輸出容認へ

## 大型機器対象、規制見直し

梶山弘志経済産業相は十日の閣議後記者会見で、原発の廃炉で発生する大型の放射性廃棄物の処理を海外業者に委託できるようにするため、輸出規制の見直しを進めると表明した。国際条約では、放射性廃棄物は発生国での処分が原則で、相手国の同意があれば輸出を認めているが、国内法は原則禁止している。

外為法の運用通達の改正

を検討している。大型機器の処理は廃炉の課題となっており、梶山氏は「円滑に廃炉を進めるための必要な見直しと考えている」と強調した。

梶山氏は対象として、蒸気発生器と給水加熱器、使用済み核燃料の輸送や貯蔵に使う容器の三点を挙げ「有用資源として安全に再利用される一定の要件を満たす場合にのみ、例外

的に輸出を可能とする」と述べた。米国への輸出を想定し、連携するとしている。

四日に経産省の有識者会議が了承した、新たな「エネルギー基本計画」の修正案には「海外事業者への委託処理を通じ、輸送も含む運用の実績を積むことが可能となるよう、輸出規制の見直しを進める」と盛り込まれている。

## 大飯海水漏れ 雨で腐食か

営業運転中の関西電力大飯原発3号機（おおい町）で見つかった配管からの海水漏れで、関電は十日、配管に見つかった直径四センチの円形の穴は、雨水による腐食が原因とみられると発表した。この配管を撤去後、65%まで下げている。

た発電機の出力を上げ、十一日にも100%に戻す。

海水が漏れたのは、タービンを回した後の蒸気を冷やして水に戻す「復水器」につながる配管から枝分かれした配管。建屋の地下一階にあり、簡易な鋼板で覆

われていた天井部分から雨水が入り、配管がさびたとみられる。関電は十日、原因や対策をまとめた報告書を原子力規制委員会に提出した。

関電によると、定期検査で配管を目視で確認していたが、穴が開いた部分は低い位置にあり、腐食を見落とした可能性がある。